

美 祢 市
まち・ひと・しごと
創 生 総 合 戦 略

-原案-

目 次

| | |
|----------------------------|----|
| 1. 総合戦略の概要 ----- | 1 |
| 1-1. 総合戦略の策定趣旨 ----- | 1 |
| 1-2. 総合戦略の対象期間 ----- | 1 |
| 1-3. 総合戦略の基本的考え方 ----- | 1 |
| 2. 総合戦略の基本目標 ----- | 2 |
| 2-1. 基本的考え方 ----- | 2 |
| 2-2. 基本目標 ----- | 2 |
| 3. 戦略の取組内容 ----- | 3 |
| 3-1. 施策体系 ----- | 4 |
| 3-2. 重要戦略 ----- | 5 |
| 3-3. 具体的施策 ----- | 13 |
| 4. 総合戦略の実施に向けて ----- | 28 |
| 4-1. 進行管理と検証の体制 ----- | 28 |
| 4-2. PDCA サイクルによる見直し ----- | 28 |
| 4-3. 事業の実現に向けた手法の検討 ----- | 28 |

1. 総合戦略の概要

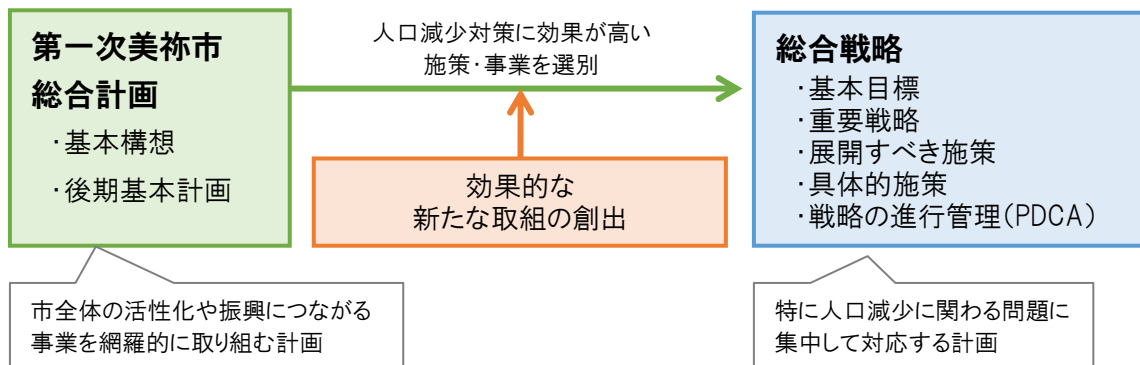
1-1. 総合戦略の策定趣旨

(1) 趣旨

美祢市人口ビジョン(以下「人口ビジョン」という。)に示すように、本市では、社会減、自然減が続き、人口減少が深刻化しています。こうした、本市が抱える人口減少問題に対応するため、「第一次美祢市総合計画後期基本計画(以下、「後期基本計画」という。)」に掲げる政策・施策を承継し、かつ、人口減少対策に効果・実行性のある取組を戦略的に進める計画として「美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)」を策定します。

(2) 総合戦略の位置づけ

人口ビジョンで明らかとなった人口減少の要因を踏まえ、総合戦略は、後期基本計画から人口減少対策に効果が高い施策・事業を選別するとともに、効果的な新たな取組を創出し、人口減少対策に効果的な事業を実施する計画です。



1-2. 総合戦略の対象期間

総合戦略は平成 27 年度から平成 31 年度までの5年間とします。

1-3. 総合戦略の基本的考え方

人口ビジョンで設定する“人口減少対策の方向性”を踏まえて、合計特殊出生率の向上と、転出者を抑え、転入者を促し、人口ビジョンで示した「平成 72 年の目標人口を確保する」ために、取り組むべき施策・事業を位置づけます。

- ✓ 人口ビジョンの将来展望を実現するために人口増が期待できる取組効果の高い事業を選別し、重点的に実施する。
- ✓ 施策・事業の位置づけに際しては、施策対象(ターゲット)を絞り込み、事業効果の見込みを明らかにするなど、戦略性をもった取組として実施する。
- ✓ 総合戦略に位置づける施策・事業は、計画的な実施と進行管理を行うことを基本として、市の財政等の見込みとも整合を取りながら効果の高い現実的な取組として実施する。

2. 総合戦略の基本目標

総合戦略を進めるにあたっての基本的考え方を掲げ、人口ビジョンの“人口減少対策の方向性”を踏まえ、4つの基本目標とそれぞれの数値目標を設定します。

2-1. 基本的考え方

市民・事業者・行政が共に考え、共に生きる

総合戦略は、本市が主体的に進めていくこととなりますが、市だけでは、人口減少を抑制することはできません。市民の皆さんの日常生活の営みから「しごと」が生まれ、「ひと」が育ち、「まち」がつくられており、市民の皆さんとの協力・協働によって、本市が成り立っています。

そのため、今後、本市がより一層発展していくためには、市民・事業者・行政が共に考え、共に生きていこうとする動きが非常に大切となります。

この考え方のもと、総合戦略を実現させていきます。

2-2. 基本目標

基本目標1：美祢市の資源を活用した「雇用をつくる」

本市が有している人的資源、観光資源、自然資源等を最大限活用して雇用をつくり、若者や求職者が本市で定住して就業できる環境を整えます。

■展開すべき施策

- 1-1 共生がつなぐ仕事づくり
- 1-2 観光立市を牽引する産業・雇用の創出
- 1-3 農林資源の高付加価値化による雇用の創出

| 目標値 | 指標 | 現状値 | 目標値(H31) |
|-----|-------|------------|----------|
| (案) | 完全失業率 | 4.68%(H22) | 3.40% |

基本目標2：惹きつける魅力を活かした美祢市への「ひとの流れづくり」

本市の魅力を全国に発信し、知名度を高めながら、住みたいと思わせる受け皿を整え、本市へのひとの流れをつくります。

■展開すべき施策

- 2-1 美祢市の魅力が伝わるプロモーション活動
- 2-2 住みたいと思わせる、おもてなしの提供
- 2-3 シルバー世代に選ばれる受け皿づくり

| 目標値 | 指標 | 現状値 | 目標値(H31) |
|-----|---------|------------|----------|
| (案) | 美祢市の認知度 | 11.6点(H26) | 25.0点 |
| | 観光交流人口 | 136万人(H25) | 250万人 |

基本目標3:美祢市で結婚・出産・子育ての希望がかなう「次世代の育成」

結婚・出産・子育てに対する一貫した支援・サポート体制を整えるとともに、郷土愛を育む取組を実施し、本市を愛する次世代の育成を行います。

■展開すべき施策

- 3-1 結婚へつながる、きっかけづくり
- 3-2 出産と子育てをサポートする地域づくり
- 3-3 ジオパーク活動を通して育む郷土愛

| 目標値 | 指標 | 現状値 | 目標値(H31) |
|-----|---------|------|----------|
| (案) | 合計特殊出生率 | 1.36 | 1.50 |

基本目標4:美祢市にずっと住みたいなる「まちの基盤づくり」

本市の特長である、防災に対する安全・安心な環境をより盤石にし、都市機能、医療・介護の充実や大学の連携を深め、住みやすいまちの基盤をつくります。

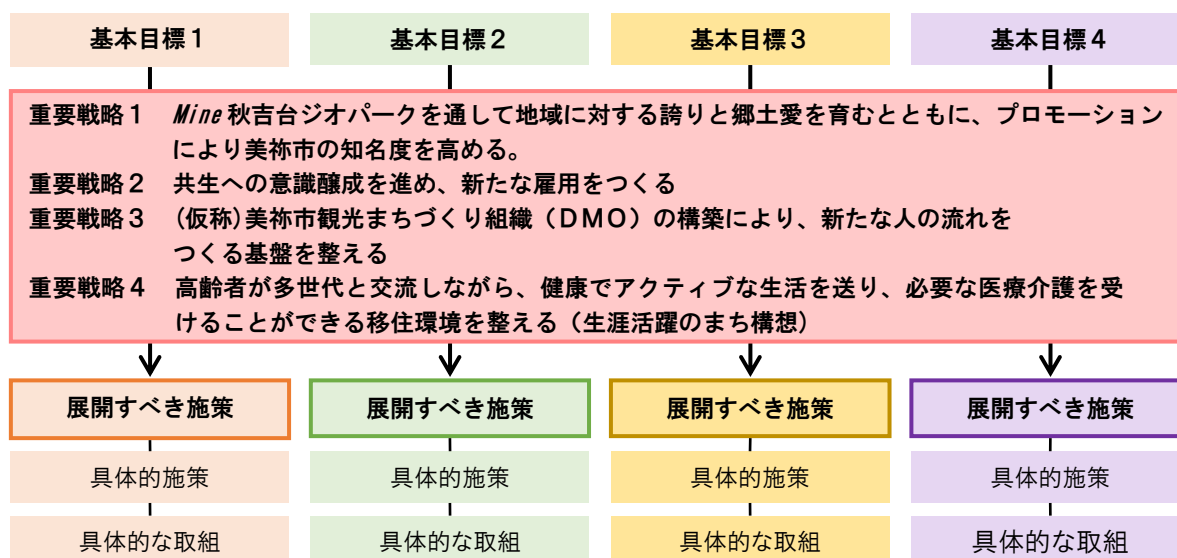
■展開すべき施策

- 4-1 トップクラスの安全・安心なまちづくり
- 4-2 住み続けられるネットワークづくり

| 目標値 | 指標 | 現状値 | 目標値(H31) |
|-----|------------------|-------|----------|
| (案) | 美祢市が住みよいと感じる人の割合 | 58.8% | 70.0% |

3. 戦略の取組内容

総合戦略では、人口ビジョンで示した将来展望の達成、基本目標の実現に向け、「重要戦略」と「展開すべき施策」の大きく2つの項目で構成し、両者が連携し合って進めていきます。



D M O : [Destination Marketing/Management Organization] 地域全体の観光マネジメントとマーケティングを一体的に担う、司令塔となる組織を指す。

3-1. 施策体系

| 基本目標 | 重要戦略 | 展開すべき施策 | 具体的施策 |
|--|---|---|---|
| 基本目標1 美祿市の資源を活用した「雇用をつくる」 | 重要戦略1 Mine秋吉台ジオパークを通して地域に対する誇りと郷土愛を育むとともに、プロモーションにより美祿市の知名度を高める 重要戦略2 共生への意識醸成を進め、新たな雇用をつくる 重要戦略3 (仮称)美祿市観光まちづくり組織(DMO)の構築により、新たな人の流れをつくる基盤を整える 重要戦略4 高齢者が多世代と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要な医療介護を受けることができる移住環境を整える(生涯活躍のまち構想) | 1-1 共生がつなぐ仕事づくり | 1-1-1 共生への意識醸成 1-1-2 起業・事業所誘致の推進 1-1-3 地元企業の活性化・人材育成への支援 |
| | | 1-2 観光立市をけん引する産業・雇用の創出 | 1-2-1 秋吉台を核とした感動できる観光地づくり 1-2-2 グローバル観光戦略の推進 1-2-3 観光産業の展開による地域経済の活性化 |
| | | 1-3 農林資源の高付加価値化による雇用の創出 | 1-3-1 地域ブランドの育成と六次産業化の推進 1-3-2 農林業の担い手の育成 |
| 基本目標2 惹きつける魅力を活かした美祿市への「ひとの流れづくり」 | | 2-1 美祿市の魅力が伝わるプロモーション活動 | 2-1-1 地域PR・プロモーションの推進 2-1-2 国際交流の推進 |
| | | 2-2 住みたいと思わせる、おもてなしの提供 | 2-2-1 美祿ブランドの確立と活用 2-2-2 移住推進体制の構築と定住支援 |
| | | 2-3 シルバー世代に選ばれる受け皿づくり | 2-3-1 美祿市への定住支援・移住環境の整備 2-3-2 介護・医療従事者の確保 |
| 基本目標3 美祿市で結婚・出産・子育ての希望がかなう「次世代の育成」 | | 3-1 結婚へつながる、きっかけづくり | 3-1-1 出会うの機会の創出 |
| | | 3-2 出産と子育てをサポートできる地域づくり | 3-2-1 子育て世代の負担軽減 3-2-2 子育てが楽しい環境づくり |
| | | 3-3 ジオパーク活動を通して育む郷土愛 | 3-3-1 郷土に誇りが持てる教育活動 |
| 基本目標4 美祿市にずっと住みたくなる「まちの基盤づくり」 | | 4-1 トップクラスの安全・安心なまちづくり | 4-1-1 防犯・防災対策の充実 4-1-2 医療と地域包括ケアの連携強化 |
| | 4-2 住み続けられるネットワークづくり | 4-2-1 地域公共交通網の利便性の確保 4-2-2 公共施設の適正化と地域コミュニティの拠点づくり 4-2-3 高校・大学や企業等との連携と協働によるまちづくり | |

3-2. 重要戦略

総合戦略の計画期間は5年間と短いため、人口減少対策に特に効果的な施策を実施することが重要であることから、総合戦略の大きな柱として、以下の4つの戦略を「重要戦略」として位置づけ、特に、重点的に実施します。

重要戦略 1

Mine 秋吉台ジオパークを通して地域に対する誇りと郷土愛を育むとともに、プロモーションにより美祢市の知名度を高める。

■基本的考え方

日本最大級のカルスト台地である秋吉台と、その生態系の保全状況、並びに様々な団体等による活動が認められ、平成27年9月4日に「Mine 秋吉台ジオパーク」が日本ジオパークとして認定され、新たな可能性を秘めた扉が開きました。今後は、地域資源の保全を重視したうえで、ジオパーク活動に取り組むことが重要となります。

このため、ジオパーク活動を通して、地域に対する誇りと郷土愛を育むとともに、「Mine 秋吉台ジオパーク」を「美祢市をPRする最大のプロモーションツール」として捉え、知名度の向上と、交流人口の拡大等に、重点を置いた取組を実施します。

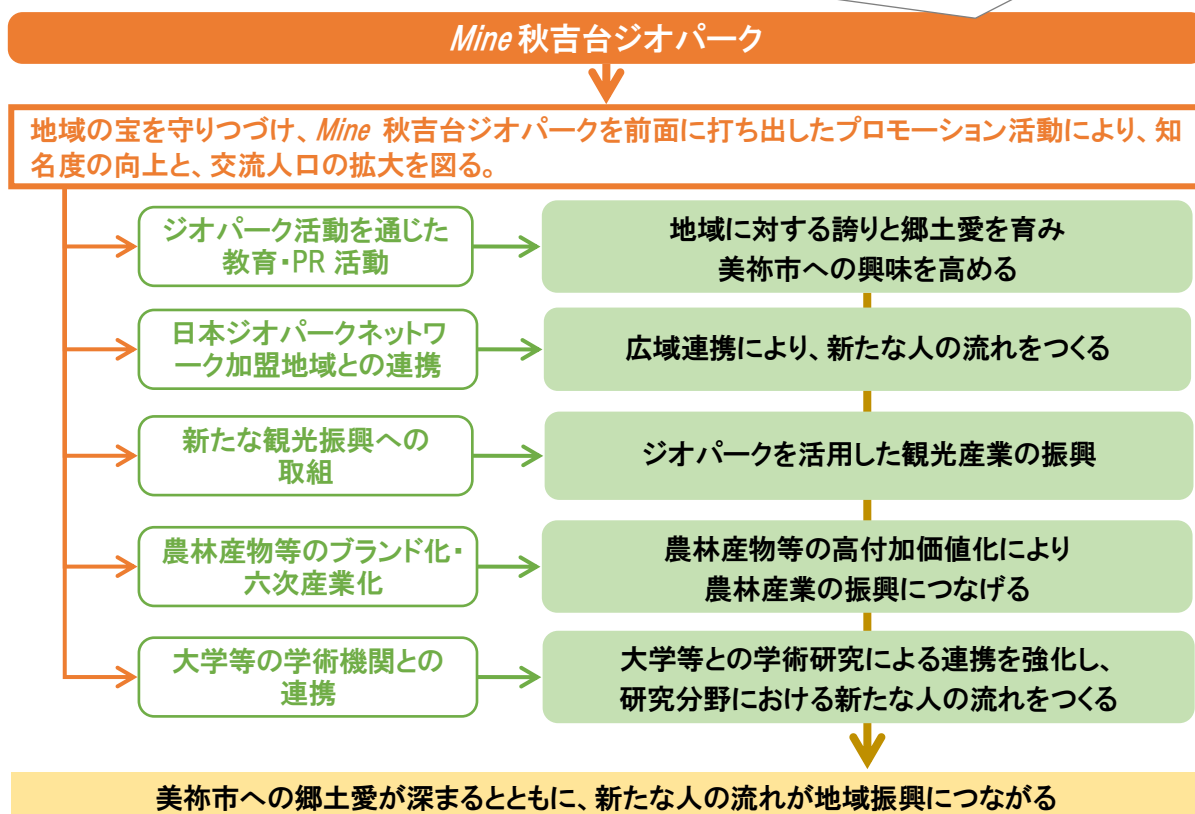
具体的には、地域の宝を守りつづけ、ジオパークを通じた教育・PR活動、日本ジオパークネットワーク加盟地域との連携による交流人口の拡大、ジオツアー等を活用した観光振興への取組、農林産物等のブランド化・六次産業化の推進、大学等の学術機関との連携による新たな人の流れを生み出します。

これらを効果的に進めるためには、各分野で「Mine 秋吉台ジオパーク」を前面に打ち出すことが重要です。

[Mine 秋吉台ジオパークを活かした展開イメージ]

Mine 秋吉台ジオパークの基本理念

Mine 秋吉台ジオパークは、ジオパークの理念である「保全」・「教育」・「地域振興」に基づき、持続可能な地域社会の実現を目指し、住民、行政、そして研究者が地域のために何ができるかということをとともに考え続け、地域を経済的にも精神的にも幸福にする。



■具体的取組

- ジオパーク活動の推進と美祢市の魅力を伝えるプロモーションを実施することにより、交流人口の拡大を図り、観光産業の振興につなげます。
- *Mine* 秋吉台ジオパークを打ち出すことで、農林産物や地元産品、ミネコレクションの高付加価値化を図ります。
- 郷土を愛する心を育てるため、ジオパーク教育・PR 活動など(出前講座、ジオらく、ジオアニ等)ジオパークに楽しむ取組を継続します。
- 研究活動の活発化等により、新たな人の流をつくります。

※ジオらく：ジオパークを題材とした落語により、ジオパークに興味関心を持ってもらう取組
 ※ジオアニ：ジオパークを題材としたアニメーションによる情報発信

■特に関連する具体的施策

| | | |
|-------|--------------------------|-----|
| 1-2-1 | 秋吉台を核とした感動できる観光地づくり | P15 |
| 1-2-2 | グローバル観光戦略の推進 | P15 |
| 1-2-3 | 観光産業の展開による地域経済の活性化 | P16 |
| 1-3-1 | 地域ブランドの育成と六次産業化の推進 | P17 |
| 2-1-1 | 地域 PR・プロモーションの推進 | P18 |
| 2-1-2 | 国際交流の推進 | P19 |
| 2-2-1 | 美祢ブランドの確立と活用 | P20 |
| 3-3-1 | 郷土に誇りが持てる教育活動 | P24 |
| 4-2-3 | 高校・大学や企業等との連携と協働によるまちづくり | P27 |

■スケジュール

| 年次 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|----|-------------------------------------|--------------|---------------------------------------|-----|-----|
| 目標 | プロモーション戦略の検討 | プロモーション活動の実施 | | | → |
| | ジオパーク教育・普及活動 | | | | → |
| | ジオパークを活用した観光産業の振興 | | | | → |
| | 農林産物等のブランド化・六次産業化の推進に向けた、ジオパークの活用検討 | → | 農林産物の高付加価値化に向けた活動の展開(プロモーション活動、商品開発等) | | → |
| | 研究活動の活発化 | | | | → |

重要戦略2 共生への意識醸成を進め、新たな雇用を創出する

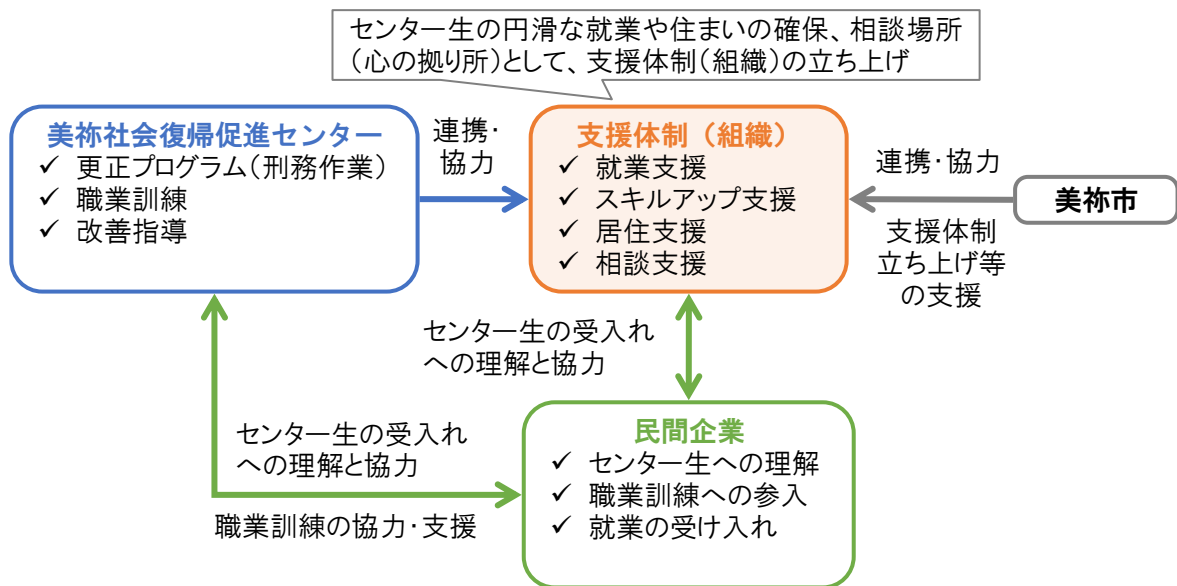
■基本的考え方

本市に立地している美祢社会復帰促進センター(定員 1,300 人)では、全国から、犯罪傾向が進んでおらず、初犯者のうち、心身等に著しい障害がなく、集団生活に順応できると思われる者を収容対象者(以下「センター生」という)として受け入れがされています。さらに、男性については、社会において安定した就労状況が維持されていたこと、帰住環境が良好であることなどの、条件を満たした者と限定されています。

そうしたセンター生に対して、規律正しい生活の下、刑務作業、職業訓練、改善指導などの社会復帰に向けた更正プログラムを実施することにより、再犯を防止し、社会に迎えられる「人材の再生」を目指しています。

本市では、美祢社会復帰促進センターと協働しながら、センター生の社会復帰を支援し、将来活躍できる人材として更正・育成することに力を入れます。さらに、市民や民間企業等に共生の考え方を広め、理解を深めるとともに、民間企業と協力しながら、センター生の住まいや身元引受を含めた就業をサポートし、生きがいの創出を図ります。

[社会復帰への支援体制イメージ]



■具体的取組

- 本市での就業機会の創出に向け、美祢社会復帰促進センターでの技能取得(介護などの資格)における関係機関との連携強化を図ります。
- 本市で高齢化が進んでいる、農業・林業への就業の希望者には、農業・林業のノウハウや技術を修得できる教育や就労体験の機会創出への支援を行います(担い手の確保・育成)。
- 美祢社会復帰促進センターにおいて、刑務作業への民間企業への参入や出所後の雇用につながる民間企業との面談等を支援します。
- 出所者の社会復帰に向けた生きがいの創出のため、地域や民間企業に共生への理解を深め、住まいや身元引受を含めた就業の受け皿となる企業の育成・確保を図ります。
- 美祢社会復帰促進センター、企業、行政との間を取り持ち、センター生の社会復帰のサポートを行う「支援組織等(就業サポート、社会人としてのスキルアップ支援等を行う支援組織)」の検討を行います。これは、出所者にとって、心の拠り所であり、相談場所にもなるため、再犯防止にもつながることが期待できます。

■特に関連する具体的施策

| | |
|-------------------------|-----|
| 1-1-1 共生への意識醸成 | P13 |
| 1-1-3 地元企業の活性化・人材育成への支援 | P14 |
| 1-3-2 農林業の担い手の育成 | P17 |
| 2-2-2 移住推進体制の構築と定住支援 | P20 |
| 2-3-1 美祢市への定住支援 | P21 |
| 2-3-2 介護・医療従事者の確保 | P21 |

■スケジュール

| 年次 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|----|------------------------------|---------------------------------------|----------------------------|--------|-----------|
| 目標 | 職業訓練(資格取得、農林業技術の習得等)における連携強化 | | | | → |
| | 美祢社会復帰促進センターへの民間企業の参入への意識づくり | 美祢社会復帰促進センターへの民間企業の参入・就業支援企業の育成 | | | → |
| | 支援組織の役割、内容等の検討、先進事例の調査・視察 | 支援組織の立ち上げに向けた関連部署、関係団体、地元との調整・連携体制の構築 | 支援内容の試行 支援組織立ち上げに向けた調整等 | → → | 支援組織の立ち上げ |

↳市は、支援体制(組織)の立ち上げ等の支援を行う。

重要戦略 3

(仮称)美祢市観光まちづくり組織(DMO)の構築により、新たな人の流れをつくる基盤を整える

■基本的考え方

秋吉台や秋芳洞に代表される自然資源、鉱物資源に恵まれており、魅力的な観光資源を活用して、(一社)美祢市観光協会が中心に、様々なイベントや観光振興を行っています。

また、本市は山口県西部の中心にあり、周辺自治体や宇部空港からのアクセスが良い立地条件を有しています。さらに、市ではトリプルエンジン(国際交流の推進、六次産業化の推進、ジオパーク活動の推進)を進めており、台北観光・交流事務所の設置や国際交流、ミネコレクションの認定、ジオパーク活動の強化といった、観光振興への取組に力を入れています。

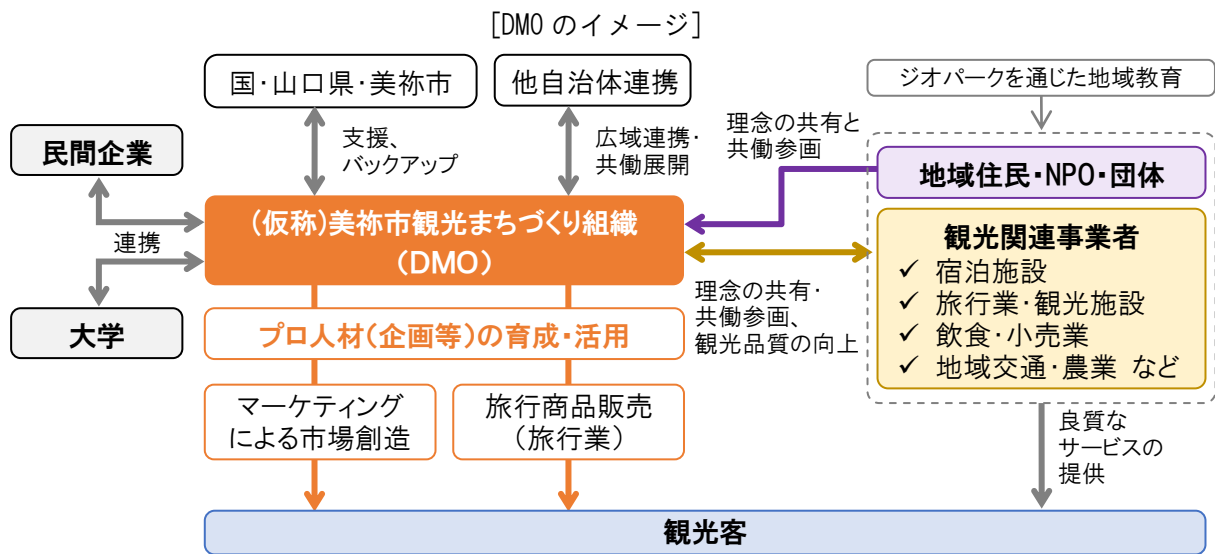
しかし、全体の観光客数、秋吉台・秋芳洞の観光客数は伸び悩んでおり、本市の認知度、情報接触度も低い状況にあります。

こうした課題に対応しつつ、本市の特長や取組をさらに発展させ、新たな人の流れをつくる基盤を整えるため、DMO 機能を持つ「(仮称)美祢市観光まちづくり組織」の設置を目指します。

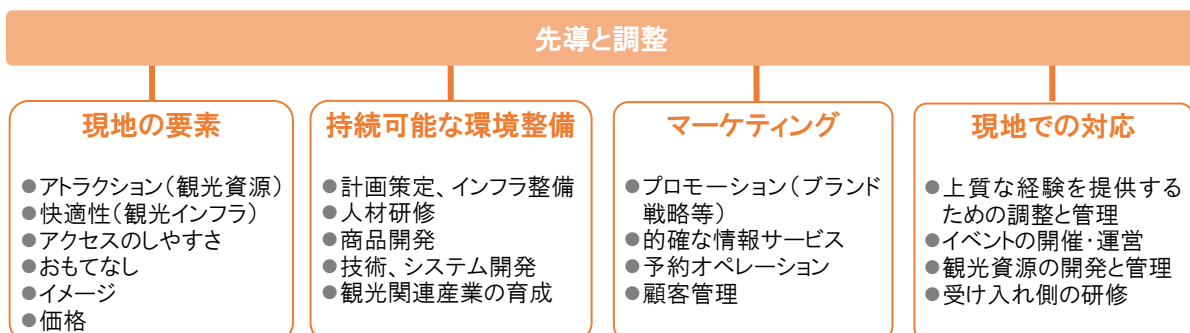
DMO では、観光地(地域・観光資源)のマーケティングとプロモーション(ブランド戦略等)を担い、観光集客をはじめ、資源やサービスの品質(安全)の管理、観光戦略の立案や事業計画のマネジメント機能を有する、自立的に運営される組織の構築を検討します。

これにより、観光立市としての観光振興が強化されることで、本市の魅力や認知度も高まり、交流人口の拡大、観光関連産業への経済波及効果が期待できます。

※DMO：地域全体の観光マネジメントとマーケティングを一体的に担う、司令塔となる組織を指す。



[DMO の業務例]



■具体的取組

- (一社)美祢市観光協会や第3セクター等の既存組織、道の駅等の施設の活用も含めた、(仮称)美祢市観光まちづくり組織(DMO)の設置に向けた検討を進め、市内の観光連携体制の構築・強化と、雇用の創出を図ります。
- 観光資源やジオパーク資源を活かしたインバウンド観光を展開し、世界に向けて、本市固有の自然や地域の風土・文化、明治維新等の歴史などを発信し、DMOによる様々な観光収益事業を展開し誘客を図ります。
- インバウンド観光の活性化を図るため、山口県及び他市と連携し、山口宇部空港の東アジア直通便就航の実現化など、台北観光・交流事務所を活用した誘客・送客を図ります。

※インバウンド：一般的に訪日外国人旅行のこと

■特に関連する具体的施策

| | | |
|-------|--------------------------|-----|
| 1-2-1 | 秋吉台を核とした感動できる観光地づくり | P15 |
| 1-2-2 | グローバル観光戦略の推進 | P15 |
| 1-2-3 | 観光産業の展開による地域経済の活性化 | P16 |
| 1-3-1 | 地域ブランドの育成と六次産業化の推進 | P17 |
| 2-1-1 | 地域PR・プロモーションの推進 | P18 |
| 2-1-2 | 国際交流の推進 | P19 |
| 2-2-1 | 美祢ブランドの確立と活用 | P20 |
| 3-3-1 | 郷土に誇りが持てる教育活動 | P24 |
| 4-2-2 | 地域公共交通網の利便性の確保 | P26 |
| 4-2-3 | 高校・大学や企業等との連携と協働によるまちづくり | P27 |

■スケジュール

| 年次 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|----|--------------------------------------|-----|---------|--------------------------------|-------------|
| 目標 | 市内の観光連携体制を構築・強化 | → | | | |
| | (仮称)美祢市観光まちづくり組織(DMO)立上げに向けた検討及び試行実施 | → | 収益事業の展開 | 山口県及び他市との連携による東アジア等インバウンド観光の展開 | 産業の活性化、雇用創出 |

→ 市は、立ち上げ等の支援を行う。

重要戦略 4

高齢者が多世代と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要な医療・介護を受けることができる移住環境を整える（生涯活躍のまち構想）

■基本的考え方

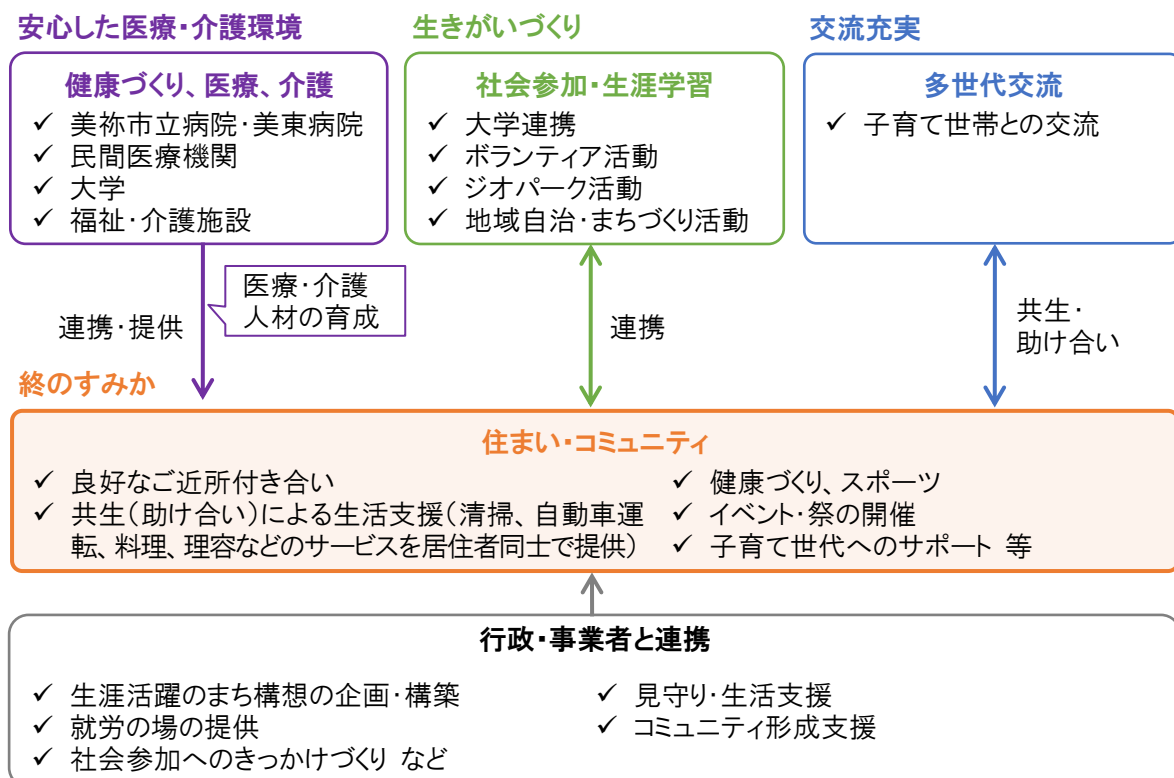
高齢者は全国で増加し、特に、東京、神奈川、千葉、埼玉の1都3県では、今後10年間で75歳以上の方が175万人増えることが推計されています。この結果、医療や介護に対応できなくなり、高齢者が病院や介護施設を奪い合うような深刻な事態が生じかねないとの日本創成会議の予測があります。

こうしたなか、地方へ移住する条件として、「教育、医療・福祉などの利便が高いこと（内閣府調べ）」とする回答が最も多く、条件を整えば、地方への移住も考えている人も存在しています。

このように、医療・介護需要が増えてくることを踏まえ、2つの市立病院を保有する本市では、これを人口減少対策の機会ととらえ、高齢者が、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要な医療・介護を受けることができる移住環境づくりを行い、都市部からの高齢者等の受け入れを検討します。将来的には、呼び込んだ高齢者の子や孫の世代の定住に結び付けていくことも期待できます。

さらに、高齢者だけでなく、若者や子育て世代も引き込む住宅・住環境を検討し、高齢者にも若者にも住みやすい環境を整えることで、多世代の交流（コミュニティ）が生まれる場の創出も図ります。これにより、高齢者の生きがいづくりや子育て世代の負担軽減などにつながることを期待できます。

[美祢市での生涯活躍のまち構想のイメージ]



[従来の高齢者住宅と生涯活躍のまち構想との比較]

| | 従来型の高齢者住宅 | 生涯活躍のまち構想 |
|----------|--------------|-----------------|
| 入居時の健康状態 | 具合が悪くなってから | 健康なうちに |
| 入居動機 | 不安だから | 楽しみたいから、役立ちたいから |
| 事業収益視点 | 公的保険に依存 | 公的保険に依存しない |
| 地域接点 | 地域との接点なし | 地域に開かれたコミュニティ |
| 世代視点 | 高齢者だけのコミュニティ | 多世代共創型コミュニティ |
| 建物 | 新規に建築 | 可能な限りストックを活用 |
| 居住者の位置づけ | 支えられる人 | 担い手、共助する人 |
| 居住者の自治組織 | なし | あり |
| 関連雇用 | 公的保険サービス中心 | 公的保険外サービス中心 |

出典：サスティナブル・ブラチナ・コミュニティ政策提言(サスティナブル・ブラチナ・コミュニティ政策研究会；三菱総合研究所 日米不動産協力機構)

[生涯活躍のまち構想がもたらす多面的なメリット]

| 分野 | 生涯活躍のまち構想によるメリット |
|--------|-------------------------|
| 経済面 | 雇用創出、消費の拡大、税収の増加 |
| 健康面 | 健康寿命延伸、将来の医療・介護費抑制 |
| 社会活動面 | 社会参加向上、多世代共生 |
| 街づくり面 | ストック活用の街づくり、コンパクトシティの促進 |
| エネルギー面 | 省エネルギー化によるエネルギーコスト低減 |

出典：サスティナブル・ブラチナ・コミュニティ政策提言(サスティナブル・ブラチナ・コミュニティ政策研究会；三菱総合研究所 日米不動産協力機構)

■具体的取組

- 医療・介護スタッフの人材確保・育成に向けた活動を支援します。
- 生涯活躍のまち構想の実現に向けた具体的な事業計画を作成します。
- 豊かな自然環境や豊富な農産物、広域交通(高速道路、山口宇部空港)の充実、都会よりも安価で質の高い住まいの提供、災害発生リスクの低い地域等をPRするプロモーション活動を行います。

■特に関連する具体的施策

| | | |
|-------|--------------------------|-----|
| 2-1-1 | 地域PR・プロモーションの推進 | P18 |
| 2-2-1 | 美祢ブランドの確立と活用 | P20 |
| 2-2-2 | 移住推進体制の構築と定住支援 | P20 |
| 2-3-1 | 美祢市への定住支援・移住環境の整備 | P21 |
| 2-3-2 | 介護・医療従事者の確保 | P21 |
| 3-2-1 | 子育て世代の負担軽減 | P23 |
| 3-2-2 | 子育てが楽しい環境づくり | P23 |
| 3-3-1 | 郷土に誇りが持てる教育活動 | P24 |
| 4-1-1 | 防犯・防災対策の充実 | P25 |
| 4-1-2 | 医療と地域包括ケアの連携強化 | P25 |
| 4-2-2 | 公共施設の適正化と地域コミュニティの拠点づくり | P26 |
| 4-2-3 | 高校・大学や企業等との連携と協働によるまちづくり | P27 |

■スケジュール

| 年次 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|----|-----------------|--------------|----------------|--------------|---------------|
| 目標 | 医療・介護スタッフの確保・育成 | | | | → |
| | 生涯活躍のまち構想づくり | 生涯活躍のまち計画の検討 | 生涯活躍のまち連携体制づくり | 生涯活躍のまち事業の実施 | 生涯活躍のまちの検証と実施 |

3-3. 具体的施策

基本目標1:美祢市の資源を活用した「雇用をつくる」

展開すべき施策1-1 : 共生がつなぐ仕事づくり

市民や企業の営みから、仕事生まれ、人が育ち、まちがつくられており、市民・企業の力は、本市の発展に欠かせない要素となっています。今後、より魅力的な市となるためには、市民や企業が一丸となって「共に生きる」という考え方を広め、共に本市を育てていこうとする動きが大切となります。

就業者数の減少が見られるなか、共生の考え方のもと、美祢市に立地している美祢社会復帰促進センターのセンター生の活用や総合支援学校生の雇用創出を図ります。

さらに、新たな雇用の創出につながる企業の誘致や市内企業・店舗の活性化、働きたい若者を呼び込むための市内企業のPR等を進め、仕事づくりにつながる支援を行います。

| 具体的施策名 | 1-1-1 共生への意識醸成 | | | | |
|-------------------------|---|------------------------|-----------|-----|-----|
| 内容 | 美祢社会復帰促進センターのセンター生の社会復帰への支援及び総合支援学校生の就労支援などを行い、地域・企業で受け入れにつながる意識づくりを行います。 | | | | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 名称 | 現状値 | 目標値 (H31) | | |
| | 美祢市社会復帰促進センターでの作業・職業訓練に関わる市内企業の数 | 8 企業 (H26) | 10 企業 | | |
| 具体的な取組 | スケジュール | | | | |
| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| 刑務作業等への市内企業の参入支援 | | 市内企業への協力要請と参入支援 | | | → |
| センター生の就労体験の機会の提供と労働力の活用 | | 市内企業への協力要請及び協力企業の創出 | | | → |
| センター生の社会復帰に向けた支援環境づくり | | 関係機関、団体、地元と連携した支援体制の構築 | | | → |
| 総合支援学校生の就労支援体制づくり | | 市内企業への就労支援の実施 | | | → |

| 具体的施策名 | 1-1-2 起業・事業所誘致の推進 | | | | |
|---------------------|--|--------------------|--------------|-----|-----|
| 内容 | 新たな雇用を生み出す企業の誘致の促進や起業への支援を行うとともに、商店街の魅力・活力向上、産業の維持を図る活性化支援を行います。 | | | | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 名称 | 現状値 | 目標値 (H31) | | |
| | 誘致・進出企業数 | 2 社 (H25) | 2 社 (5 年間累計) | | |
| 具体的な取組 | スケジュール | | | | |
| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| 空き店舗の活用、家賃・店舗改修の助成 | | 空き店舗の有効活用に向けた支援の実施 | | | → |
| 企業の誘致活動・訪問活動の実施 | | プロモーション・訪問活動の実施 | | | → |
| 中小企業制度融資等による資金支援の充実 | 資金調達への支援 | 円滑な資金調達への支援・利便性の向上 | | | → |

| 具体的施策名 | 1-1-3 地元企業の活性化・人材育成への支援 | | | | |
|-------------------------------------|--|------------|-----------|-----|-----|
| 内容 | 高校生・大学生・求職者に地元企業の魅力を伝え、就職と定住を促す雇用安定化への支援を行います。また、地元企業のさらなる発展をサポートする人材育成の支援を行い、雇用の質(安定雇用、仕事へのやりがい等)の向上を目指します。 | | | | |
| 重要業績 評価指標 (KPI) | 名称 | 現状値 | 目標値 (H31) | | |
| | 市内企業の合同会社説明会の開催回数 | — | 4回(累計) | | |
| | 市内の高校の卒業生の美祢市への就職率 | 23.0% | 30% | | |
| 具体的な取組 | スケジュール | | | | |
| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| 市内事業所の雇用の安定化確保 (求職者向け相談窓口、人材育成等) | 窓口設置による、相談・人材育成等の支援 | | | | |
| 市内企業の合同就職説明会の開催 支援 | 企画・調整 | 合同就職説明会の実施 | | | |
| 市内企業への就業体験(インター ンシップ)の支援 | 企業・学校と連携した支援の実施 | | | | |
| 事業後継者育成(事業継承・起業 等)に対する支援 | 商工会等と連携した支援の実施 | | | | |
| 商店街活力アップへの支援 | 商店街の賑わいの創出活動等への支援 | | | | |

展開すべき施策1-2：観光立市をけん引する産業・雇用の創出

カルスト台地(秋吉台)をはじめとした資源を最大限活用し、「交流拠点都市～観光立市～」を核としたまちづくりを展開しています。また、ジオパークを活かして、観光力・認知度の向上を進めています。

こうしたなかで、より一層、交流人口を増やすためには、急増している外国人観光客をターゲットとした取組や市内の観光地の魅力を高めることが重要となります。

観光による交流人口の拡大は、市内の様々な産業に好影響を与え、産業維持や発展、雇用の創出を促すことにつながります。

| 具体的施策名 | 1-2-1 秋吉台を核とした感動できる観光地づくり | | | | |
|-----------------------|---|----------|-----|----------|-----|
| 内容 | 本市の特性・環境、ジオパークを最大限活かしたイベント等の実施と心地よいおもてなしを実践し、リピーターの増加につなげます。こうして交流人口の増加を促し、消費活動や関連産業へ刺激を与え、活性化につなげます。 | | | | |
| 重要業績評価指標(KPI) | 名称 | 現状値 | | 目標値(H31) | |
| | 観光客のリピーター率 | 26.9% | | 35.0% | |
| 具体的な取組 | スケジュール | | | | |
| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| イベント開催の支援 | 実行委員会等への支援 | | | | |
| イベント応援隊の創設 | 応援隊の創設準備 | 応援隊活動の実施 | | | |
| ガイド(ジオガイド含む)の養成 | ガイド(ジオガイド含む)の養成とガイドの実施 | | | | |
| 国内のジオパークとの連携による観光客の誘致 | 各地のジオパークと連携した観光客の誘致 | | | | |

| 具体的施策名 | 1-2-2 グローバル観光戦略の推進 | | | | |
|--------------------------------|---|--------------|-----|----------|-----|
| 内容 | 外国人観光客の心を掴む観光戦略を構築し、本市をPRすることで、外国人観光客の増加を目指し、関連産業へ刺激を与えます。さらに、本市の良さの理解と満足度につながる外国人に対応できるガイド(通訳案内士)の育成を行います。 | | | | |
| 重要業績評価指標(KPI) | 名称 | 現状値 | | 目標値(H31) | |
| | 外国人観光客数 | 38,039人(H25) | | 70,000人 | |
| | 外国語対応のガイドの数 | 0人 | | 3人 | |
| 具体的な取組 | スケジュール | | | | |
| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| 外国人を魅了するテーマ別観光ルートの作成、体験プログラム開発 | 企画・開発・試行 | 実施・ブラッシュアップ | | | |
| 台北観光・交流事務所を核とした東アジア地域からの観光客誘致 | 台湾等における観光PRと観光客誘致活動の実施 | | | | |
| 外国語対応のガイドの養成 | ガイドの養成とガイドの実施 | | | | |

| 具体的施策名 | 1-2-3 観光産業の展開による地域経済の活性化 | | | | |
|---------------------------------|---|-----------------|----------|-------|-----|
| 内容 | <p>さらなる観光振興を図るため、推進体制を整えて実行力を高める「(仮称)美祢市観光まちづくり組織(DMO)」の設置を促します。</p> <p>さらに、ジオパークを活かして、年間を通して途切れのない観光戦略を構築し、市内各地への周遊と滞在時間を増やす取組により交流人口を増加させ、市内経済へ刺激を与えます。</p> | | | | |
| 重要業績 評価指標 (KPI) | 名称 | 現状値 | 目標値(H31) | | |
| | 観光施設への交流人口 | 124万人(H25) | 148万人 | | |
| | 道の駅等の特産品販売額 | 24,086万円(H25) | 26,120万円 | | |
| 具体的な取組 | スケジュール | | | | |
| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| DMOを見据えた推進体制の構築 | 組織化に向けた | 推進体制の構築 | | 事業の展開 | |
| 広域連携による周遊観光の推進 | | 他市と連携した周遊観光の | 推進 | | |
| ジオパークを活かした市内観光の周遊促進と滞在時間の延長への取組 | | 周遊に向けた企画と仕掛けづくり | | | |
| 閑散期における観光地への誘致促進 | | 閑散期の観光企画と仕掛けづくり | | | |

展開すべき施策1-3：農林資源の高付加価値化による雇用の創出

本市の農業・林業は基幹産業の一つです。しかし、農林業就業者の高齢化率は、他の産業に比べ非常に高く、担い手不足となっています。

そのため、農林業の振興に向けて、農林業製品の価値を高めることで、就業者の生計をより安定的なものとし、若者が就業したくなる産業となるよう環境を整え、雇用の創出につなげます。

| 具体的施策名 | 1-3-1 地域ブランドの育成と六次産業化の推進 | | | | |
|-----------------------|---|-----------------------------|-----|-----------|-----|
| 内容 | 農林産業の維持・安定化を図るため、ジオパークを活用し、製品の価値を高める六次産業化やブランド化を進め、道の駅等を活用した流通を促進します。 | | | | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 名称 | 現状値 | | 目標値 (H31) | |
| | ミネコレクションへの認定商品数 | 20品 (H26) | | 50品 | |
| | 道の駅の特産品販売額 | 24,086万円 (H25) | | 26,120万円 | |
| 具体的な取組 | スケジュール | | | | |
| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| 六次産業化の推進による生産者の所得向上 | | 六次産業化の推進・支援 | | | → |
| ミネコレクションの拡充と改良および販売促進 | | ミネコレクションへの認定、取り扱い店を増やす取組の実施 | | | → |
| 美称産食材の販路拡大 | | 販路拡大やご当地グルメ開発に向けた取組の実施 | | | → |
| 道の駅を活用した地域の情報発信と交流の拡大 | | 情報発信内容の検討と発信 | | | → |

| 具体的施策名 | 1-3-2 農林業の担い手の育成 | | | | |
|-----------------------------|-------------------------------------|----------------|-----|-----------|-----|
| 内容 | 就農者への負担を軽減するなど、農林業の担い手（雇用）確保を支援します。 | | | | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 名称 | 現状値 | | 目標値 (H31) | |
| | 集落営農法人数 | 20法人 (H26) | | 25法人 | |
| | 認定新規就農者数 ^{※1} | 7人 (H26) | | 12人 | |
| 具体的な取組 | スケジュール | | | | |
| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| 就農希望者への就学費用、就農時の初期投資経費の支援 | | 農業大学の就学費用支援の実施 | | | → |
| 契約栽培による奨励品目作付面積拡大に係る初期投資の軽減 | | 投資軽減支援の実施 | | | → |
| 新規就農者への支援 | | 給付金支給の実施 | | | → |
| 認定農業者や集落営農の担い手育成 | | 担い手育成に向けた支援の実施 | | | → |

※1 認定新規就農者：新たに就農を希望するものが、青年等就農計画認定制度に基づき作成した、自らの「就農計画」を市町村に提出し認定を受けた者をいう。

基本目標2:惹きつける魅力を活かした美祢市への「ひとの流れづくり」

展開すべき施策2-1：美祢市の魅力が伝わるプロモーション活動

人口減少に歯止めをかけるためには、転入を増やし、転出を抑える「定住」を進めることが重要です。そのためには、本市の持つ地域資源を守るとともに、本市の良さやメリット等の魅力を広く伝え、「知ってもらおう」「来てもらおう」「住んでもらう(立地してもらおう)」という流れをつくるのが大事です。

しかし、本市の知名度は全国的に見て低いことから、まずは、地域の宝である地域資源を保全するとともに、本市の魅力を広めるプロモーション活動により、移住者の増加を目指します。

さらに、交流人口を増加させる取組として、国際交流を推進し、外国人観光客に選ばれる市としての確立を進めます。

| 具体的施策名 | 2-1-1 地域PR・プロモーションの推進 | | | | |
|----------------------------|--|--------------------------|------------|-----|-----|
| 内容 | 本市の持つ地域資源を守るとともに、本市の知名度を高め、全国・世界から選ばれるまちを目指し、人々を魅了するプロモーション活動と情報発信を行い、交流人口の拡大と定住人口の増加を図ります | | | | |
| 重要業績 評価指標 (KPI) | 名称 | 現状値 | 目標値 (H31) | | |
| | 美祢市の情報接触度※1 | 5.3点 (H26) | 10.0点 | | |
| | 美祢市への観光意欲度※2 | 12.4点 (H26) | 18.0点 | | |
| 具体的な取組 | スケジュール | | | | |
| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| 都市圏へのプロモーション、観光情報ブースでの情報発信 | | | プロモーションの実施 | | |
| ふるさと交流大使による情報発信 | | 交流大使を通じた都市圏等でのPR活動の実施 | | | |
| 移住ターンフェアへの参加による都市圏への情報発信 | | 移住ターンフェアにおけるプロモーション活動の実施 | | | |
| 観光エリアのWi-Fi環境の整備 | Wi-Fi端末の設置 | | | | |
| 台北観光・交流事務所を活用した美祢市PRの推進 | | 海外(台湾・韓国等)に向けたプロモーションの実施 | | | |
| 漫画・アニメーションを活用した情報発信ツールの推進 | 漫画・アニメーションコンテンツの検討 | | 情報発信 | | |

※1 情報接触度：過去1年間に情報、話題などを見たり聞いたりしたことのある度合い。

※2 観光意欲度：観光や旅行に行ってみたいと思う度合い。

| | | | | | |
|-----------------------|--|--------------------|---------------|-----------|-----|
| 具体的施策名 | 2-1-2 国際交流の推進 | | | | |
| 内容 | 海外の友好交流都市を核として、本市の魅力を世界に伝える国際交流を活性化し、交流人口の拡大を図ります。 | | | | |
| 重要業績 評価指標 (KPI) | 名称 | | 現状値 | 目標値 (H31) | |
| | 外国人観光客数 | | 38,039 人(H25) | 70,000 人 | |
| 具体的な取組 | スケジュール | | | | |
| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| 中学生を対象とした、海外研修の実施 | | 海外研修の実施による交流の促進 | | | → |
| 海外の友好交流都市との交流人口の拡大 | | 海外友好都市からの観光客等の受け入れ | | | → |
| 大学等と連携した国際交流の推進 | | 大学や留学生と連携した国際交流の推進 | | | → |
| 誘導・案内看板の多言語化の整備 | 看板等の整備 | → | | | |

展開すべき施策2-2：住みたいと思わせる、おもてなしの提供

市民の本市への愛着や定住意向はアンケート回答者の半数を超えています。全国的に見て、本市の魅力度は低迷しています。

また、人口減少に歯止めをかけるためには、他市からの移住を促進することが不可欠であり、特に、市外からの通勤者が多い状況を機会と捉え、定住を促すことで、労働力の確保や子どもの増加等が期待できます。

そのため、若者が住みたいと思うように、美祢市のブランド(居住価値)を高めるとともに、居住面での条件や環境、支援体制を整えます。

| 具体的施策名 | 2-2-1 美祢ブランドの確立と活用 | | | | |
|-----------------------------|---|-----|------------|-----------|-----|
| 内容 | 地域の食・産品・観光ツアー等を効果的に展開し、美祢ブランドの確立と定着を図ります。また、ジオパーク活動など、本市の魅力を来訪者に伝え、交流人口の拡大と定住人口の増加を促進します。 | | | | |
| 重要業績 評価指標 (KPI) | 名称 | | 現状値 | 目標値 (H31) | |
| | 美祢市の魅力度 | | 2.7点 (H26) | 4.0点 | |
| | ミネコレクションへの認定商品数 | | 20品 (H26) | 50件 | |
| 具体的な取組 | スケジュール | | | | |
| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| ジオパークを活かした美祢独自の観光ツアーの構築 | ● | ● | ● | ● | ● |
| ふるさと美祢応援寄付金を活用した美祢ブランドの普及促進 | ● | | ● | ● | ● |

| 具体的施策名 | 2-2-2 移住推進体制の構築と定住支援 | | | | |
|-----------------------|---|-----|-------------------|-----------------|-----|
| 内容 | 本市への移住を推進するために体制を整えるとともに、住宅取得等の支援を行います。また、三世代同居や近居を促進します。 | | | | |
| 重要業績 評価指標 (KPI) | 名称 | | 現状値 | 目標値 (H31) | |
| | UJI ターン受入人数 | | 39人 (H26) | 138人 (累計) | |
| | 空き家等情報バンク登録物件の成約件数 | | 年平均3.4件 (H22~H26) | 年平均5件 (H27~H31) | |
| 具体的な取組 | スケジュール | | | | |
| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| 住宅取得の支援 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 市分譲宅地の販売促進 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 空き家等情報バンク登録家屋の充実 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 空き家等改修費の補助 | ● | ● | ● | ● | ● |
| ワンストップサービスの構築 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 三世代同居・近居の促進 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 美祢魅力発掘隊(地域おこし協力隊)の活用 | ● | ● | ● | ● | ● |

展開すべき施策2-3：シルバー世代に選ばれる受け皿づくり

全国で高齢化が進む中、特に都心では、高齢者が急増することにより、医療や介護の需要に対応できなくなることが予測されています。

その中で、本市の特長である、地震の少なさや、豊富な自然環境、優良な分譲宅地の存在を活かし、高齢者を積極的に受け入れ、人口減少対策を図ります。

そのため、都市部の高齢者を対象に、本市への移住を勧めると同時に、施設や医療・看護・介護従事者の確保を図り、高齢者が安心して住め、選ばれる居住環境を整えます。

| 具体的施策名 | 2-3-1 美祿市への定住支援・移住環境の整備 | | | | |
|---------------------|--|-------|-----------------|-----|-----|
| 内容 | 移住を希望する高齢者の定住に向けた支援を行うとともに、高齢者が安心して住める居住環境を整えます。 | | | | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 名称 | 現状値 | 目標値 (H31) | | |
| | 高齢福祉の充実に関する不満度 | 20.4% | 14.0% | | |
| | 高齢者における空き家等情報バンク登録物件の成約件数 | — | 年平均2件 (H27~H31) | | |
| 具体的な取組 | スケジュール | | | | |
| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| 空き家等情報バンク登録家屋の充実 | 関係機関と連携した空き家等情報バンクの周知と登録促進 | | | | |
| 空き家等改修費補助の拡充 | 補助の実施 | | 改修費補助の充実 | | |
| 自己所有家屋の住宅リフォーム費用の助成 | | | 住宅リフォーム費用の助成 | | |
| 高齢者向け優良賃貸住宅の入居支援 | | | 入居支援の実施 | | |
| 老人福祉施設の整備 | | | 需要に合わせた施設整備 | | |

| 具体的施策名 | 2-3-2 介護・医療従事者の確保 | | | | |
|-----------------------|---|-------------|-------------|-----|-----|
| 内容 | 高齢者の受け入れや安心できる医療環境の充実に向け、医師、看護師、介護福祉士等を確保します。 | | | | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 名称 | 現状値 | 目標値 | | |
| | 市民千人あたりの看護師数 | 8.40人 (H24) | 8.70人* | | |
| | 介護保険施設の従業者数 | 242人 (H24) | 260人 (H31) | | |
| 具体的な取組 | スケジュール | | | | |
| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| 市内医療機関等の看護師確保 (奨学金貸付) | | | 奨学金の貸付 | | |
| 介護福祉士の資格取得、人材確保への支援 | 支援制度の設計 | | 資格取得、人材確保支援 | | |

※2年ごとの調査であるため、平成30年の値で達成状況を確認する。

基本目標3:美祢市で結婚・出産・子育ての希望がかなう「次世代の育成」

展開すべき施策3-1 : 結婚へつながる、きっかけづくり

本市は、合計特殊出生率が国・県と比べて低く、出生数が減少、低迷しています。子どもを増やすためには、まず、結婚する人を増やすことが大事ですが、アンケートでは、結婚したいができない理由として、異性とめぐり会う機会(場)がないとの回答が多くなっています。一方、結婚を希望している回答が多いことから、結婚しやすい状況をつくることが大切です。

そのため、県や結婚応援団体とも連携し、新たな出会いの場や、結婚につながる機会やきっかけづくりを支援します。

| 具体的施策名 | 3-1-1 出会いの機会の創出 | | | | |
|-----------------------|--|--------------------------|-----------------------|-----|-----|
| 内容 | 結婚を希望している若者に対して、相手を見つけることができる機会を提供し、きっかけづくりを支援します。 | | | | |
| 重要業績 評価指標 (KPI) | 名称 | 現状値 | 目標値 (H31) | | |
| | 出会いの場への参加者に対する支援人数 | 年平均 6.8 人 (H23~H26) | 年平均 15 人 (H27~H31) | | |
| | 市民千人あたりの婚姻件数 (婚姻率) | 2.5 人 (H26) | 4.6 人 | | |
| 具体的な取組 | スケジュール | | | | |
| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| 結婚支援活動の実施 (参加費の援助) | | 支援内容の周知と支援の実施 | | | → |
| 出会いの場の創出及び支援 | 支援制度の設計 | 県や関係団体と連携した支援内容の周知と支援の実施 | | | → |

展開すべき施策3-2：出産と子育てをサポートできる地域づくり

アンケートでは、理想とする子どもの数より実際の子どもの数が少ない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」「育児の心理的、肉体的な負担が大きいから」とする回答が多くなっています。

理想とする子どもの数をかなえるため、子育て世代の経済的負担を軽減し、さらに、子育てへの不安や負担を軽減するため、地域が一体となって子育て世代を支える支援体制づくりを進めます。

| 具体的施策名 | | 3-2-1 子育て世代の負担軽減 | | | | |
|------------------------|---|------------------|-------------------|-----|-----|--|
| 内容 | 子育て世代の心理的・肉体的・経済的負担を軽減し、2人目、3人目と、子どもが産みやすい状況をつくるため、健診や育児等に係る総合的な支援を行います。また、今後の子育てに関する負担軽減に向けて検討を行います。 | | | | | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 名称 | 現状値 | 目標値 (H31) | | | |
| | 児童クラブ数 | 10 か所 | 12 か所 | | | |
| 具体的な取組 | スケジュール | | | | | |
| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | |
| 不妊治療への支援 | | | 不妊治療費の助成 | | | |
| 妊婦健康診査等への支援 | | | 妊婦健康診査費等の助成 | | | |
| 多子世帯への保育料減免等、保育サービスの充実 | | | 多様な保育サービスの実施 | | | |
| 地域子育て支援の場の提供 | | | 子育て支援センターの運営による支援 | | | |
| 放課後等に安心して過ごせる場の充実 | | | 児童クラブ等の運営による支援 | | | |
| ひとり親家庭等の自立支援の推進 | | | 家庭援護・就業支援の実施 | | | |
| 三世帯同居・近居の推進 | 推進制度の設計 | | 三世帯同居・近居への支援 | | | |

| 具体的施策名 | | 3-2-2 子育てが楽しい環境づくり | | | | |
|------------------------------|---|--------------------|----------------|-----|-----|--|
| 内容 | 子育て世代を地域が支え、子育てすることが楽しいと思える環境と支援体制を整え、夫婦が理想とする子ども数の実現を図ります。 | | | | | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 名称 | 現状値 | 目標値 (H31) | | | |
| | 子育て支援の充実に対する不満度 | 18.9% | 12.0% | | | |
| 具体的な取組 | スケジュール | | | | | |
| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | |
| 子育て世代が求める情報配信の強化 (ホームページの立上) | ホームページの立上 | | ホームページの運営、情報発信 | | | |
| 子どもと一緒に楽しめる場所づくり | 公園等への遊具の設置 | | 公園等の適正な管理 | | | |
| 子育ての仲間づくりの支援 | | 子育て講座等を活用したサークル | 活動の実施、支援 | | | |
| 男性も育児に参加できる環境づくり | | 育児参加への意識・環境づくりの推進 | | | | |

展開すべき施策3-3：ジオパーク活動を通して育む郷土愛

ジオパーク活動は、地域資源の保全や本市の魅力を発信するための大きなツールであり、特に、多くの人々に、秋吉台をはじめとする自然や地域の歴史・文化への理解を深め、再認識させることで、本市の魅力の向上が期待できます。

こうしたメリットを交流人口の拡大につなげるだけでなく、教育環境の整備・充実を図り、地域の誇り・愛着・郷土愛を育むことに結びつけます。

| 具体的施策名 | 3-3-1 郷土に誇りが持てる教育活動 | | | | |
|----------------------------------|---|-------------|-----|-----------|-----|
| 内容 | 学習効率の向上に向けた教育環境の整備とともに、ジオパーク活動など、本市の魅力を再認識できる学習や教育活動を行い、郷土を愛し、地域の未来を担う人材の育成を図ります。 | | | | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 名称 | 現状値 | | 目標値 (H31) | |
| | 美祢市に愛着を持つ小・中・高生の割合 | 61.2% (H26) | | 70% | |
| 具体的な取組 | スケジュール | | | | |
| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| ジオパーク活動等による、美祢の自然・歴史・文化を愛するひとづくり | ジオパーク活動の推進と講座・学習の実施及び活動団体の支援 | | | | |
| 教育環境の整備・充実 | 空調整備など、学習効率の向上に向けた、教育環境の整備 | | | | |
| 郷土を愛するいきいき美祢の子の育成 | コミュニティスクールや地域人を活用した教育活動の推進 | | | | |
| 特色ある教育活動の推進 | 子ども交流塾の開催や特色ある学校活動への支援 | | | | |
| 学校・家庭・地域と連携した青少年の健全育成 | 体験学習、社会活動による社会性や自立性の育成 | | | | |

基本目標4:美祢市にずっと住みたくなる「まちの基盤づくり」

展開すべき施策4-1：トップクラスの安全・安心なまちづくり

本市は、全国的に見て、地震や犯罪の発生が少なく、安全な環境であると言えます。
 災害に強い、トップクラスの安全なまちを維持しつつ、安心してずっと住み続けられる医療・福祉の充実を図っていきます。

| 具体的施策名 | 4-1-1 防犯・防災対策の充実 | | | | |
|-----------------------|---|------------------------|-----|-----------|-----|
| 内容 | 本市の安全性が高い環境をより盤石となるよう、地域防災・防犯力の向上を図ります。 | | | | |
| 重要業績 評価指標 (KPI) | 名称 | 現状値 | | 目標値 (H31) | |
| | 人口千人当たりの犯罪認知件数 | 3.9件 (H24) | | 3.0件 | |
| | 消防団員の数 | 917人 (H26) | | 920人 | |
| 具体的な取組 | スケジュール | | | | |
| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| 防災訓練等による地域防災力の向上 | | 防災訓練等の継続実施 | | | → |
| 安全安心メール登録者の拡大 | | 安全安心メールの周知・登録促進 | | | → |
| 地域ぐるみの防犯体制の充実 | | 地域の防犯体制の強化 | | | → |
| 消防団員の育成 | | 消防団員の確保と育成 | | | → |
| 空き家（危険家屋）対策の推進 | | 空き家所有者の意識啓発、危険家屋の撤去の推進 | | | → |

| 具体的施策名 | 4-1-2 医療と地域包括ケアの連携強化 | | | | |
|----------------------------|---|---------------------|-----|-----------|----------|
| 内容 | 高齢化への対応や移住者に選ばれるまちに向け、介護・医療の強化を図り、安心できる医療・福祉体制・環境を整えます。 | | | | |
| 重要業績 評価指標 (KPI) | 名称 | 現状値 | | 目標値 (H31) | |
| | 地域住民グループ数（サロン活動等） | 100グループ (H26) | | 110グループ | |
| 具体的な取組 | スケジュール | | | | |
| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| 地域包括ケアシステム推進に向けた医療と介護の連携強化 | | 地域包括支援センターの機能強化 | | | → |
| 在宅高齢者の安全安心の確保 | | 在宅高齢者へのケア体制の維持・充実 | | | → |
| 地域ぐるみの見守り体制の構築 | | ひとり暮らし高齢者等の見守り活動の構築 | | | → |
| 地域サロン活動・高齢者いきがいづくりの推進 | | 地域サロン活動の推進 | | | → |
| 生涯活躍のまちの整備 | | 構想・計画検討・体制づくり | | → | 事業の実施と検証 |

展開すべき施策4-2：住み続けられるネットワークづくり

本市が終のすみかとなるためには、便利で生活しやすいまちの基盤づくりが必要となります。そのためには、車がなくても生活できるよう地域公共交通網を確保し、誰でも市内・市外を移動できる環境を整えることが大切です。

また、遠くに出かけなくても、買い物や福祉、行政サービス等が受けられる拠点をつくり、生活利便性の維持を図ります。

さらに、大学や企業、地域等と連携して、より住みよい環境を構築し、若者の定着を促します。

| 具体的施策名 | 4-2-1 地域公共交通網の利便性の確保 | | | | |
|----------------------|--|-----------------|-----------|-----|-----|
| 内容 | 日常生活に不可欠な鉄道・バス路線を維持するとともに、ミニバスを運行することにより交通網の利便性の確保を図ります。 | | | | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 名称 | 現状値 | 目標値 (H31) | | |
| | 1日当たりのJR美祢線の利用者数 | 110人 (H25) | 180人 | | |
| | 1日当たりのミニバスの利用者数 | 50人 (H25) | 70人 | | |
| 具体的な取組 | スケジュール | | | | |
| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| ミニバスの運行による、交通不便地域の解消 | | 交通不便地域の解消 | | | → |
| 既存の公共バス路線の維持 | | 公共バス路線の維持・利用促進 | | | → |
| 沿線市と連携したJR美祢線の利用促進 | | 沿線市との連携、維持・利用促進 | | | → |

| 具体的施策名 | 4-2-2 公共施設の適正化と地域コミュニティの拠点づくり | | | | |
|-----------------|--|----------------------|--------------|-----|-----|
| 内容 | 人口規模に合った適正化により、公共施設の使いやすさを見直すとともに、地域コミュニティの拠点づくりを行います。 | | | | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 名称 | 現状値 | 目標値 (H31) | | |
| | 都市機能の整備に対する不満度 | 26.8% (H26) | 18.0% | | |
| | 地域ボランティアの団体数 | 100団体 | 120団体 | | |
| 具体的な取組 | スケジュール | | | | |
| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| 公共施設の適切な維持管理の実施 | 公共施設等総合管理計画の策定 | | 公共施設の配置等の見直し | | |
| 地域交流の場所の創出 | | 公共施設等の有効活用の促進 | | | → |
| 地域福祉活動の活性化 | | 社会活動団体の支援及びボランティアの育成 | | | → |

| 具体的施策名 | 4-2-3 高校・大学や企業等との連携と協働によるまちづくり | | | | |
|-------------------------|---|---------------------|------------|-----------|-----|
| 内容 | 高校・大学や企業等と連携し、若者の地元定着に向けた取組を行うとともに、住みよいまちづくりやコミュニティ形成を図ります。 | | | | |
| 重要業績 評価指標 (KPI) | 名称 | | 現状値 | 目標値 (H31) | |
| | 連携協定締結数 | | 5 協定 (H26) | 10 協定 | |
| 具体的な取組 | スケジュール | | | | |
| | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| 高校・大学、企業等と連携した、まちづくりの取組 | ● | 大学・企業等との連携した取組の実施 | | | → |
| シルバー世代のまちづくり参加への支援 | ● | 社会参加や能力活用の促進 | | | → |
| 市民団体・地域等が主導するまちづくり活動の支援 | ● | 市民・地域によるまちづくり活動への支援 | | | → |

4. 総合戦略の実施に向けて

4-1. 進行管理と検証の体制

毎年度、定期的に重要業績評価指標 (KPI) の達成状況を評価した上で、国・県の対策や取組も勘案し、所要の見直しと改定を実施します。

実施にあたっては、市議会、産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、市民から選出された委員で構成する『美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会』において、総合戦略策定後の変更、事業効果の検証等を行います。

4-2. PDCA サイクルによる見直し

総合戦略は、人口減少対策として、施策・事業を確実に実施し、効果を出していくことが求められます。そのため、計画策定 (Plan)、推進 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) のサイクルに基づき、よりよい方向に進めることが重要です。

また、基本目標の数値目標、施策に定めている重要業績評価指標 (KPI) により、具体的施策が目指す目標を明確化し、PDCA を行います。

PDCA により確認された内容に基づき、必要に応じて、具体的な取組を見直します。

4-3. 事業の実現に向けた手法の検討

総合戦略の実現にあたっては、財源の確保が重要となります。そのため、国や県の支援制度、ふるさと納税や、地元金融機関が実施するクラウドファンディング※の活用を検討し、事業の確実な実施と財政負担の低減を図ります。

※クラウドファンディング：ある目的、志（起業や新商品開発等）に必要な資金を、インターネット等を通じて多数の支援者から収集し実現する手法